

軽自動車の登録・廃車について

軽自動車は所有したときに標識交付の申告（登録）、所有しなくなったときに標識返納の申告（廃車）が必要です。原動機付自転車（排気量125cc以下のバイク）や小型特殊自動車（農耕作業用自動車など）は市役所 税務課にて標識交付及び廃車の手続きを行っております。

■ 申告の必要な方

（新規登録）

新車を購入した、買い替えた
西都市外の方から譲ってもらった
西都市内に転入してきた

（名義変更）

西都市内の方から譲ってもらった
（相続も含む）
車台が変わった
（排気量が変更になったなど）

（廃車）

廃棄処分した（スクラップ処理した）
西都市外の方に譲った
売却した、下取りに出した
西都市外に転出した
車輛そのものを盗難された

■ 申告の際に必要なもの（※シャチハタなどインキ浸透印は除く）

新規登録（購入時）の場合

- ・所有者及び使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑（※）
- ・対象車輛のメーカー名、車名、車台番号、型式、排気量等
- ・購入したことがわかる書類（購入証明書等）

名義変更の場合

- ・新旧所有者及び使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑（※）
- ・新旧対象車輛の標識番号、メーカー名、車名、車台番号、型式、排気量等

廃車の場合

- ・所有者及び使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑（※）
- ・対象車輛のメーカー名、車名、車台番号、型式、排気量等
- ・廃車したことがわかる書類（解体証明書等）、ナンバープレート

■ 登録・廃車に関する、よくあるお問い合わせ

Q. 乗らなくなったのでナンバー（標識）だけ返して軽自動車税がかからないようにしたいのですが。

A. 原動機付自転車や小型特殊自動車は、標識の一時抹消はできません。車輛をお持ちである以上、軽自動車税はかかります。

Q. 車庫（倉庫）に置きっぱなしにしています。故障していてしばらくは乗らないから軽自動車税がかからないようにしたいのですが。

A. 修理をして乗れる状態にある車輛をお持ちであれば軽自動車税はかかります。

Q. 原動機付自転車に軽自動車税がかからないのはどのような場合ですか。

A. 軽自動車税がかからないのは、賦課期日（毎年4月1日）に車輛自体を所有していない場合のみです。

車輛そのものを解体業者で解体（スクラップ）した場合は、解体証明書をお持ちください。解体業者に引き渡すだけだと譲渡になり、譲渡先に課税されます。他人（販売店や各種業者を含む）に譲渡した場合は、譲渡した相手に譲渡証明書を書いてください。

Q. 2年前の平成28年1月15日に田植機を購入していますが、標識交付の申告をしていません。

A. 早急に標識交付の申告をしてください。4月1日に所有していた平成28年度から遡って課税が行われます。

Q. 標識の付いていないトラクターを見かけますが、...

A. トラクターを所有した時点で標識交付の申告が必要です。申告を忘れていらっしゃる可能性がありますので、情報提供をお願いいたします。正当な理由がなく、申告（標識交付）をしなかった方には、西都市市税条例第88条に基づき、10万円以下の過料が科せられます。

（文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009）

税務署からのお知らせ

○確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度の導入に伴い、確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要です。

なお、マイナンバーを記載した確定申告書等を税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

●本人確認を行うときに使用する書類の例

例1：マイナンバーカードの表面及び裏面の写し【番号確認及び身元確認書類】

例2：通知カードの写し【番号確認書類】＋運転免許証又は公的医療保険の被保険者証の写し【身元確認書類】など

○医療費控除を受ける際は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける際は、領収書の添付又は提示が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となります。

※平成31年分の確定申告までは、領収書の添付又は提示によることもできます。

医療費等の領収書（医療費通知に係るものを除く。）について後日、提出又は提示を求められる場合がありますので、確定申告期限等から5年間ご自宅等で保管してください。

なお、平成28年分以前の確定申告については、従来どおり医療費等の領収書の添付又は提示が必要となります。

詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧いただくか、最寄りの税務署へご相談ください。

○公的年金収入のある方の確定申告について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税について確定申告をする必要はありません。ただし、

- ① 所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- ② 住民税の申告が必要な場合があります。（市役所税務課へお問い合わせください。）

○申告相談会場等のご案内

高鍋税務署が開設する申告相談会場は、次のとおりです。

また、ご自宅でも国税庁ホームページを利用して申告書を作成し、e-Taxによる送信又は印刷して郵送等により提出することができますので、是非ご利用ください。

●開設場所：高鍋税務署敷地内付属棟2階

（児湯郡高鍋町大字上江8438番地）

●開設期間：平成30年2月16日（金）から3月15日（木）まで

※ただし土日を除く。

●受付時間：午前9時から午後4時まで

※申告期限間際になりますと申告会場が混み合うことが予想されますので、早めの申告にご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

高鍋税務署（電話0983-22-1373）

※自動音声に従い「2」を選択してください。

※確定申告に関するご相談は「0」を選択してください。確定申告電話相談センターにおつなぎします（平成30年1月4日（木）から3月15日（木）まで）。

（文書取扱：税務課 市民税係）

個人番号（マイナンバー）カードの 受け取りについて

個人番号(マイナンバー)カードの申請をされた方には、カード交付の準備が整い次第、受け取りについてのハガキ（個人番号カード交付通知書）を郵送しております。

ハガキが届きましたら、市民課市民窓口係（４３－３６２３）まで早めの電話予約をお願いします。

交付には暗証番号の設定など、一人当たり３０分程度かかる見込みです。待ち時間の短縮のためにも事前の予約をお願いします。

◎申請者本人が受け取りにお越しください。

◎持参いただく書類については予約の際にご説明いたします。

なお、平日ご都合が合わない方は

２月 ４日（日） ９時～１２時（要予約）

３月 １１日（日） ９時～１２時（要予約）

で、受け取りが可能です。

※必ず事前に予約をお願いします。

（文書取扱：市民課 ４３－３６２３）

個人番号（マイナンバー）カードの 申請手続きをお手伝いします

個人番号(マイナンバー)カードは、それ一枚でマイナンバーを証明する書類としてや本人確認の際の身分証明書として利用することができます。

個人番号カードを作りたいけど、申請の仕方がわからない。そんな方のために、市民課では相談や申請手続きのお手伝いをしています。

個人番号カード申請には顔写真が必要となりますが、市民課で顔写真を撮影し申請を行うタブレット申請サービスを始めましたのでご利用ください（市民課で撮影する場合は、写真店等で撮影した写真よりも画質が劣りますのでご了承ください。きれいな写真で作成したい方は、市内の写真店での撮影をお勧めします）。

希望される方は、ご予約の上お越しください。都合により実施できない日もありますので、事前に市民課 市民窓口係（４３－３６２３）までお問い合わせください。

◎申請に必要なもの

- ・運転免許証、健康保険証等の本人確認書類
- ・印鑑
- ・個人番号カード交付申請書

※通知カードの直下が申請書です。

申請書をお持ちでない方は再交付いたします。

なお、カードの出来上がりには日数がかかりますのでご了承ください。

（文書取扱：市民課 ４３－３６２３）

NHK放送受信料補助金の申請を受け付けています

平成29年12月15日号のお知らせでも案内したところですが、市ではテレビジョン放送受信料補助区域(右図の斜線の区域)にお住まいで、下記の3つの補助条件すべてに該当する世帯に対してNHK放送受信料の一部を補助しており、ただいま補助金の申請を受け付けているところです。つきましては、条件に該当する世帯で補助を希望される方は、危機管理課(市庁舎3F)で申請期間中に必ず申請をしてください。

【補助金の額】 年額3,600円
(年度途中での契約・解約は月割計算となります)

【補助条件】

- ・NHKと放送受信契約を締結し、放送受信料を支払っている世帯
- ・NHKによる放送受信料の免除や助成を受けていない世帯
(右図のNHKの免除等区域内の世帯や福祉等他の助成制度の適用世帯は除く)
- ・テレビ等受信機の設置場所が住宅であること(店舗や事務所などは補助対象外)

【申請に必要なもの】

- ・申請書(危機管理課にあります)
- ・領収証、通帳など(受信料の支払いを確認できるもの)
- ・印鑑(シャチハタ及びゴム印は不可)
- ・申請者本人の通帳(補助金は口座振込となります)

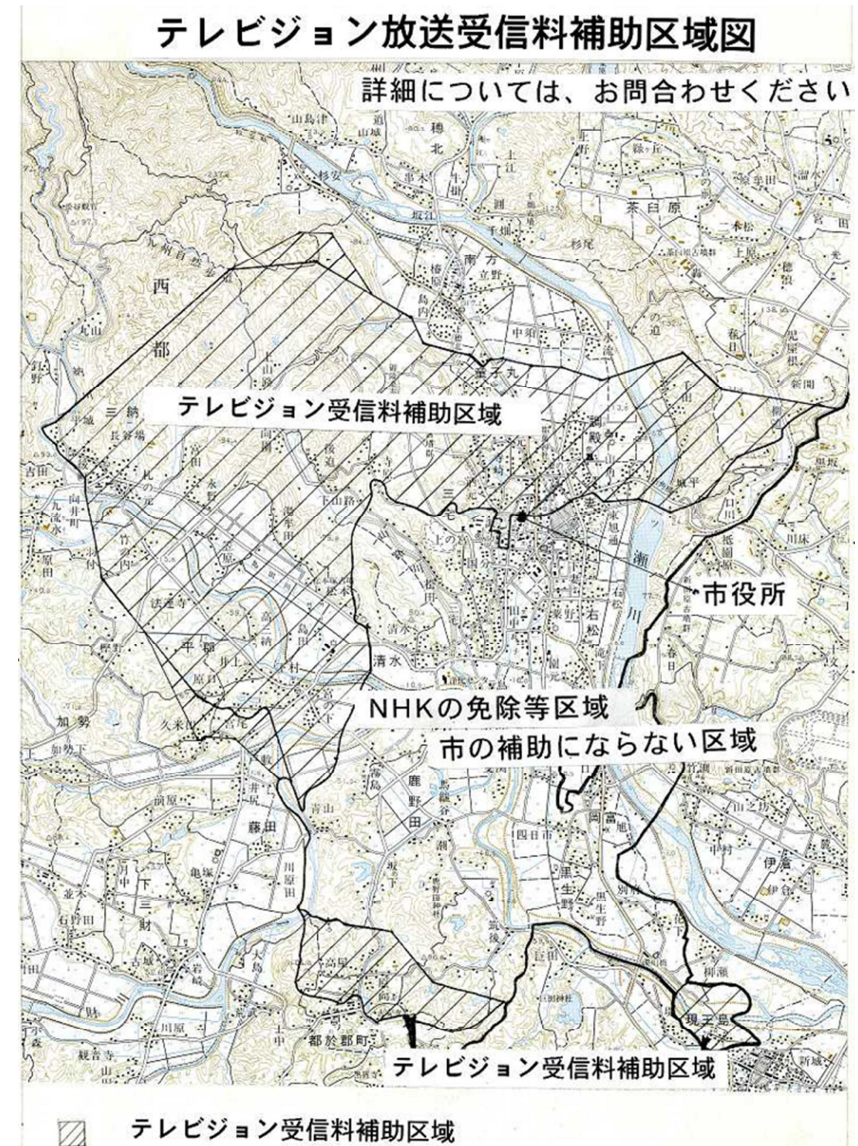
【申請期間】 1月15日(月)～同年2月28日(水)

※申請期間後の受付はできませんのでお早めにお済ませください。

(土曜、日曜、祝祭日を除く 8:30～12:00、13:00～17:15)

【その他】

- ・テレビジョン放送受信料補助金の交付に関する規則により交付します。
- ・申請は、集落等を単位とした任意団体の代表者が行うこともできます。



(文書取扱：危機管理課)

空き店舗を活用してみませんか？「西都市商店街空き店舗活用推進事業補助金（募集）」案内

市では、空き店舗を有効活用して商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者や市民団体等を支援していくための補助金制度を設けています。商店街活性化の独自のアイデア等ありましたら、是非、ご応募ください。

1. 対象店舗 商店会等に所在する商店街の空き店舗が対象となります。

※空き店舗とは、過去に営業していた実績があり、過去3ヶ月以上営業が行われていない店舗をいいます。詳しくは商工観光課までおたずねください。

2. 補助事業者

対象店舗に出店する事業者で、次の各号に該当することが必要です。

- 市税等の滞納がないこと
- 対象店舗の所有者、所有者の配偶者及び二親等内の血族又は姻族並びに所有者と生計を一にする者でないこと
- 業種は、原則として物販、飲食又はサービスを主としたものであること
- 原則として週5日以上、昼間（午前10時から午後5時までをいう）の営業ができ、かつ、出店後2年以上継続して営業ができること
- 直接、営業に携わること
- 既に市内の店舗において事業を営んでいる場合においては、当該店舗の移転ではないこと

次に掲げる事業及び事業者等は補助金交付の対象となりません。

- 法令に違反するもの
- 宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主な目的とするもの
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主な目的とするもの
- 特定の公職の候補者（当該候補者になろうとする者を含む）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- 法律に規定する暴力団、又は暴力団やその構成員の統制下にある団体
- 前各号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めるもの

3. 補助の内容

当該対象店舗の開業に必要な改装・設備資金及び月額家賃（敷金、仲介手数料等賃貸借契約に関する諸費用を除く。）

1年目	開業資金	開業に必要な改装・設備経費の2分の1以内の額（千円未満は切り捨てる）	上限50万円。初回限り
	家賃	月額家賃の10分の8に相当する金額（千円未満は切り捨てる）	上限8万円
2年目	家賃	月額家賃の10分の5に相当する金額（千円未満は切り捨てる）	上限5万円

4. 補助申請の募集期間 2月9日（金）まで ※申請用紙は商工観光課商工振興係にあります。

募集後に審査会を行い補助事業者を決定します。現在、審査会開催日は未定ですが、2月中旬開催を検討中です。

5. その他

申請者には、補助申請後、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます（後日、日程につきましてご連絡します）。

（文書取扱：商工観光課 商工振興係 43-3222）

西都市議会議員選挙についてのお知らせ

西都市議会議員選挙の日程について

◇ 告示：4月15日（日）

◇ 投票日：4月22日（日）

立候補を予定されている方へ

立候補予定者に対して、下記日程で説明会を実施いたします。

◇ 立候補手続及び選挙運動等説明会

日時：2月15日（木） 午後2時から

場所：西都市コミュニティセンター

携行品：筆記具

※この説明会時に立候補届出用紙などの関係書類を配布いたしますので、立候補を予定されている方は必ず御出席ください。

※出席は代理の方でもかまいませんが、会場の都合により、1候補者につき2名程度でお願いします。

【問合せ先】 西都市選挙管理委員会 43-3418
(不在時) 総務課行政係 43-1112

(文書取扱：選挙管理委員会)

平成30年度 西都市奨学資金貸付のお知らせ

有能な人材の育成に資することを目的に、経済的理由により就学が困難である学生・生徒に対して学資の貸付を行います。

1. 貸付条件

- ①保護者が本市に居住している(居住すること)
- ②学業成績及び素行が優良であること
- ③学資の支弁が困難であると認められること

2. 貸付期間等

- ①貸付期間 在学する学校の正規の修業期間内
- ②貸付額 高校等 月額10,000円
高等専門学校等 月額15,000円
短大・大学等 月額20,000～30,000円
また、短大・大学等の月額の奨学資金の貸付を受ける方は、入学一時金(24万円以内)の貸付を受けることができます。
- ③貸付利率 正規の期間内の償還であれば無利息
- ④償還方法 正規の修業期間が終了した年の10月から貸付期間の2倍(短大・大学等は3倍)の期間内で償還。
償還月額は10,000円程度。
- ⑤その他 他奨学制度との併用可能。貸付金の使途は学資(授業料、入学金)に限ります。

3. 申込期限等

4月6日(金)まで。申込前に説明を受けていただく必要があります。次のとおり随時行いますので事前にご連絡ください。

- ①実施期間 2月9日(金)から3月9日(金)まで
- ②その他 必ず保護者生徒同伴でお越しください。申請書類は当日配付いたします。

4. 問合せ先 教育委員会 教育政策課 43-3106

(文書取扱：教育政策課)

「国の教育ローン」のご案内

日本政策金融公庫からお知らせです。
国の教育ローンは、国内外の高校、大学等への入学・在学にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】お子さま1人につき**350万円以内**

【金利】年1.76% 固定金利（平成29年11月10日現在）

※ただし、次の方は年1.36%

「母子家庭」「父子家庭」「世帯年収200万円（所得122万円）以内の方」

「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の方」

【ご返済期間】15年以内

※ただし、次の方は18年以内

「交通遺児家庭」「母子家庭」「父子家庭」「世帯年収200万円（所得122万円）以内の方」「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の方」

詳しくはホームページ（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンターへお問い合わせください。

○教育ローンコールセンター

0570-008656(ナビダイヤル)または、(03)5321-8656

(文書取扱：教育政策課)

平成30年度

丸山国際交流資金貸付のお知らせ

国際化社会に対応する人材の育成を目的に、向学心に富み、国際交流に係る海外渡航を希望する者（小学生から大学生まで）の保護者に対して資金の貸付を行います。

- 1.貸付条件 保護者が本市に居住している（居住する）こと
- 2.貸付額 40万円以内（当年度定員7人）
- 3.貸付利率 正規の期間内の償還であれば無利息
- 4.償還方法 貸付を受けた翌年度から4年以内に償還（毎年5月、8月、11月、2月の末日までの均等償還）
- 5.申込期限 随時受付
- 6.問合せ先 教育委員会 教育政策課（43-3106）
- 7.その他 国際交流資金は丸山嘉夫様（都於郡出身）の寄附金が充てられています。

(文書取扱：教育政策課)

東京ヤクルトスワローズ 2018春季キャンプについて

東京ヤクルトスワローズ（ファーム）が以下の内容で春季キャンプを行います。

同球団が西都キャンプを開始して今回で30周年の節目を迎えます。皆様の応援をよろしくお願いします。

期 間：平成30年2月1日（木）～2月24日（土）

場 所：西都原運動公園

休養日：2月5日（月）、9日（金）、14日（水）、19日（月）

■イベント等について

【歓迎セレモニー】1月31日（水）12時30分から 場所：Aコープさいと店

【サイン会】実施予定ですが、詳細については決定しだい発表します。

【練習試合】2月23日（金）12時30分から（予定）場所：西都原運動公園野球場
VS 東北楽天ゴールデンイーグルス（ファーム）

※イベント等は、天候等の都合により変更・中止になることがあります。

予めご了承ください。

(文書取扱・問合せ先：スポーツ振興課 43-3478)

「家族介護者カフェ」を開催します

自宅で家族を介護されている方々が集まり、悩みや困りごとを共感し合える場、役立つ知識や情報の共有の場として「家族介護者カフェ」を毎月1回、開催しています。

今月は**調理実習**として、噛む力が弱くなったり、呑み込みの悪くなった方でも食べやすい食事作りを行います。

現在介護されている方だけでなく、介護経験のある方をはじめ、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】 1月25日(木) 13:30～15:30
毎月第4木曜日

【開催場所】 西都市公民館(市立図書館の横)

【対象者】 市内在住で、高齢者を介護している方等

【内容】 **管理栄養士指導による調理実習**

【参加費】 無料

【申込先】 西都市南地区地域包括支援センター(担当:押川)
41-0511

西都市北地区地域包括支援センター(担当:柿並)
32-9595

※ 食材の準備がありますので、参加希望の方は電話にてお申込みください。

当日はエプロンをご持参ください。

(文書取扱:健康管理課 介護保険係)

「有楽椿まつり」開催のお知らせ

見頃を迎えた県指定天然記念物の有楽椿や、東米良地区の郷土芸能・特産品を一堂に会したイベントを開催します。

お誘い合わせの上、是非お越しください。

●日 時: 2月4日(日) 10時から15時まで

●場 所: 尾八重眺峰館(尾八重牧場跡)
※西都市街地より約30km、車で約1時間

●内 容: 特産品販売、山菜おこわ、シシ汁、野点、抽選会、尾八重神楽の奉納など

●その他: 有楽椿の里は、駐車場がありませんので、尾八重眺峰館から無料シャトルバスで送迎します。
山菜おこわ、シシ汁、野点、抽選会については前売りパスポート(1,000円)が必要です。

●問合せ先: 東米良支所 49-3031

(文書取扱: 東米良支所)

再生の森「環境フェスタ 2018」を開催します

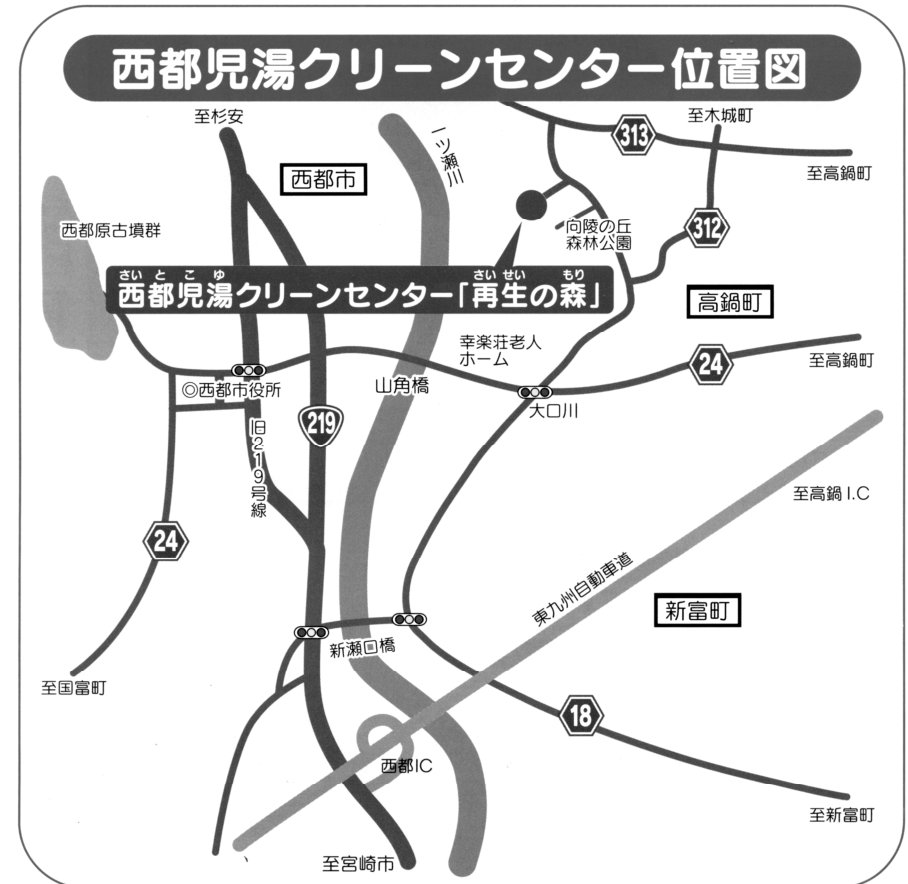
西都児湯地区4R推進協議会では、循環型社会の形成に向けた啓発活動を推進しています。また、西都児湯地域の廃棄物処理の拠点である「西都児湯クリーンセンター」についての理解を深めていただくことを目的とし、再生の森「環境フェスタ2018」を開催します。

いろいろな催し物を計画していますので、ぜひ、ご参加ください。

※4Rとは…リフューズ(購入拒否)、リデュース(ごみ減量)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の頭文字を意味しています。

1. 日時 2月4日(日)10時～15時 ※雨天決行
2. 会場 西都児湯クリーンセンター プラザ施設周辺
3. 催し物
 - 1) 再生品の販売 「まだまだ使えるよ！」コーナー
修繕した家具・自転車等を抽選会などにより、格安価格にて販売し、再利用していただきます。
 - 2) 各種展示コーナー
管内の小学生による環境ポスター展示
西都児湯クリーンセンターの業務紹介
各種リサイクル品の作品展示コーナー
 - 3) ガラス細工等体験コーナー
サンドブラスト、七宝焼の体験が出来ます。
(実費の負担および定員等があります。事前にお問い合わせください)
 - 4) フリーマーケット
リサイクルを目的としたフリーマーケットを行います。
(区画の関係上、早めにお問い合わせください)
 - 5) ミニ物産展
西都児湯管内の特産品の販売を行います。
 - 6) 工作教室コーナー
牛乳パックで作る動く自動車を作ります。

【問合せ先】西都児湯クリーンセンター 管理事務所 (月～金) 41-1761



(文書取扱：生活環境課)

「きらめく！女性の就職応援フェア」開催のお知らせ

県では、女性の活躍を促進するため、女性の就職を応援するイベントを開催します。「今は家事や子育てに専念したい」「仕事と家庭を両立したい」「仕事で人間関係を広めたい」など、人によって希望は様々ですが、これからの人生を考える上で色々な意見に触れることはきっと参考になります。ぜひお気軽にご参加ください。

【日 程】 2月5日（月） 10：00～16：00

【場 所】 JA・AZMホール（宮崎市霧島1丁目1番地1）

【費 用】 参加無料

【内 容】

- ・就労講演会（講師：UMKテレビ宮崎アナウンサー 榎木田朱美氏）
- ・再就職支援セミナー（ビジネスカラーセミナー、マネーセミナー）
- ・個別相談コーナー（キャリアカウンセリング）
- ・企業紹介コーナー（様々な企業の担当者とお話することができます）
- ・労働相談コーナー（働く上での悩みに対応します）
- ・子どもと一緒に遊べるコーナー（ベビーマッサージコーナー等） など

【その他】 ※お子様連れでもお気軽にご参加いただけます。
※託児サービスがあります（要予約）。
※当日は自由にご参加いただけますが、講演会やセミナーは定員がありますので、ご予約をお願いします。

★申込詳細や問合せは、以下までお願いします。

【問い合わせ先】 宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当 勝目 0985-26-7106
(株)宮崎県ソフトウェアセンター 上本野 0985-30-5010

★宮崎県庁ホームページ「女性の就職応援フェア」で検索してください。
(<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/rodoseisaku/shigoto/rodo/20171213091206.html>)

(文書取扱：商工観光課)

「おっぱい学級」を開催します

「母乳だけで足りているのかな。」

「おっぱいだけでこどもの体重が増えているのか心配。」

「間隔が空かない。」「よく吐く。」

「卒乳はいつ頃どうやってするの？」

など、お悩みや不安・相談したいことはありませんか？

助産師による「個別での相談と乳房のケア」を通して、これから先、安心して母乳育児を続けていけるように、またお母さん同士の情報交換やリフレッシュの場として参加してみませんか♪

【日 程】2月14日（水）13時～16時

【場 所】西都市保健センター

【内 容】助産師による個別相談・乳房ケア（1組20分程度）・計測

【対 象】西都市在住の産後から卒乳期のお子さんとお母さん

【定 員】6組

【持ってくるもの】母子健康手帳・フェイスタオル2枚

【申込み】

※予約制です。予約時間は申し込み後にお知らせします。

※参加希望の方は、2月7日（水）までに健康管理課 健康推進係（43-1146）までお申し込みください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

平成29年度 生涯学習フェスティバル 作品展示・舞台発表

さいとくポイント進呈対象事業です

生涯学習活動を行っている皆さんの、日頃の成果を披露します。多くの方の来場をお待ちしています。

○舞台発表

発表日時：3月4日（日）9時～

発表場所：西都市文化ホール

発表団体：西都ウクレレポロロンズ、ギター教室

西都POP-Mエイサー、ハーモニック西都（ハーモニカ）

フォークレインボウ（ギター）、西都フラレア（フラダンス）

シクラメン（社交ダンス）、丹遊会（太極拳）

ナーレリアロハカウイカヴェキウ（フラダンス）

●作品展示①

展示日時：3月4日（日）～6日（火）9時～17時

発表場所：西都市公民館 展示室

発表団体：かおりんフラワー、リフォーム教室、アフガン編み、

小物づくり、絵てがみ、エコラフト（東米良地区館講座、自主講座）

●作品展示②

展示日時：3月8日（木）～10日（土）9時～17時

発表場所：西都市公民館 展示室

発表団体：絵画クラブ 菜の花、ちぎり絵、水墨画、西都短歌会

フラワーサークルSweet Rose（フラワーアレンジメント）

子ども絵画、子どもいけばな

（文書取扱：社会教育課 社会教育係 43-3479）

西都市市制施行60周年記念 ロゴマーク・キャッチフレーズ募集!

西都市は平成30年1月1日に市制施行60周年を迎えます。そこで市制施行60周年をPRするため、市制施行60周年ロゴマーク及びキャッチフレーズを募集します。

【応募内容】

- ロゴマーク：市制施行60周年を印象付けるため「60」という数字をデザインに取り入れてください。
- キャッチフレーズ：20文字以内とします（※キャッチフレーズには「60」という数字は入れなくても結構です）。

【応募資格】どなたでも応募可能です。

- 【応募方法】
- 応募1通につきロゴマークまたはキャッチフレーズどちらか1作品とし、郵送、電子メール、または市役所総務課に直接提出してください。
 - 電子メールによる応募の場合、添付する作品(ロゴマーク)のファイル形式はJPEG、GIF、PNGとし、データサイズは2MB以内としてください。
 - 応募用紙は市役所情報コーナー、各支所に置いてあります。またホームページからも取得できます。
※A4サイズの白紙用紙でも応募可能です（住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載してください）。

【賞品】最優秀賞 各1名 西都市特産品及び商品券1万円分
優秀賞 各2名 商品券1万円分

【応募締切】2月16日（金）（必着）

【その他】詳細はホームページ（<http://www.saito-city.jp/>）または応募用紙に添付の募集要項をご覧ください。

【応募・問い合わせ先】

〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2-1 西都市役所総務課 宛
TEL0983-43-1112 E-mail:saito60th@saito-city.jp
(文書取扱：総務課)

「第八次西都市高齢者保健福祉計画・ 七期西都市介護保険事業計画（素案）」 についてのご意見を募集します

西都市では、高齢者の保健・福祉及び介護保険施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成30年度から平成32年度までの3か年を計画期間とした「第八次西都市高齢者保健福祉計画・第七期西都市介護保険事業計画」の策定を進めています。この度、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を以下のとおり募集します。なお、いただいたご意見に対しまして、直接または個々の返信は致しませんのでご了承ください。

1. 意見募集期間
1月17日（水）～2月15日（木）
募集期間は変更される場合があります。詳しくは、西都市ホームページ（<http://www.saito-city.jp/>）でご確認ください。
2. 素案の閲覧方法
市ホームページ・西都市役所情報コーナー及び健康管理課
3. 意見募集の対象者
市内に在住・在勤・在学の方
市内に事業所を持つ個人・法人・その他の団体
4. 意見の提出方法
○郵送または持参
西都市役所 健康管理課 介護保険係
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地
○FAX 41-1382
○電子メール kaigo@saito-city.jp
様式は任意ですが、住所、氏名（法人の場合は団体名及び代表者名）・連絡先（電話番号等）を記入してください。

(文書取扱：健康管理課 介護保険係 43-3024)

赤い羽根共同募金 助成団体募集 ～平成30年度共同募金運動による 平成31年度事業への助成～

皆様には「赤い羽根共同募金運動」へのご理解とご協力をいただきありがとうございました。

西都市共同募金委員会では、地域福祉の向上に取り組んでいる市内のボランティア・福祉団体の事業活動を応援するため、以下のとおり助成希望の団体を募集します。

【助成対象団体】

西都市内で活動する高齢者福祉・障がい児者福祉・児童青少年福祉・地域福祉・災害関係・更生保護等に関連する団体

【助成対象期間】

平成31年度（平成31年4月1日～平成32年3月31日）に行う事業

【申請方法】

- (1) 平成30年2月6日（火）までにお電話にて申し込みをして下さい。
- (2) 平成30年2月9日（金）18時から西都市総合福祉センターにて開催する「助成説明会」に必ず出席して下さい。
※説明会に出席した団体のみ申請することができます。

【問合せ先】

社会福祉法人 宮崎県共同募金会西都市共同募金委員会
社会福祉法人 西都市社会福祉協議会
〒881-0004 西都市大字清水1035番地1
TEL：43-3160 FAX：42-4743（担当：総務課総務係）

（文書取扱：福祉事務所）

第13回西都原このはなマラソン大会 ボランティア募集！

毎年3月に開催しています西都原このはなマラソン大会では、大会運営をサポートしてくれるボランティアを募集しております。以下の募集要項をお読みいただき大会事務局へお申し込み下さい。

●ボランティア募集要項

- ・活動日時 3月18日（日）6：30～13：00予定
種目：10km・5km・3km・2km・10kmウォーキング
（10kmの部 午前9時スタート）
- ・応募資格 ①20歳以上の健康な方
②活動日指定の時間、場所で活動が可能であること
③その他、主催者が定めるボランティア参加の注意事項を遵守できること
④西都市にお住まいの方
- ・活動内容 選手受付業務補助、計測用リグ回収、会場業務（設営・撤去）
- ・支給物品 弁当・茶、大会プログラム ※交通費の支給はありません。
- ・申込方法 大会ホームページ（<http://taikai.in/konohana-marathon/>）から『ボランティア募集』のバナーをクリックして参加申込書をダウンロードするか、以下まで連絡いただければ用紙を送付しますので、郵送またはFAXでお申し込みください。
- ・募集人員 20名程度
- ・募集期限 2月9日（金）
- ・その他 傷害保険に加入します。
事前説明会を予定しています。
さいとくポイント 200Pが付与されます。

●問い合わせ・郵送先

〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 西都市スポーツ振興課内
西都原このはなマラソン大会実行委員会事務局
TEL 43-3478 FAX 43-4865

（文書取扱：スポーツ振興課）

「さいとの観光まるわかり講座」受講生募集

西都市の観光史跡や名所を知っていただくための講座を開催いたします。
この講座では、観光ボランティアガイドや市の文化財係職員によるガイドを聞きながら、西都のさまざまな観光地を巡ります。この機会に有名スポットから隠れスポットまで、西都の魅力に触れてみませんか。
※毎週参加することが困難な方は、参加できる講座の受講だけでも歓迎いたします。

●日程

【第1回】2月3日(土) 10時～12時

内 容：開講式及び西都原古墳群見学

集合場所：西都原ガイダンスセンターこのはな館

【第2回】2月10日(土) 10時～12時

内 容：日向国分寺跡、日向国府跡及び西都市歴史民俗資料館見学

集合場所：西都原ガイダンスセンターこのはな館

※集合後、各自で移動(先導します)。

【第3回】2月17日(土) 10時～12時

内 容：都於郡城跡見学

集合場所：都於郡城跡大駐車場

【第4回】2月24日(土) 10時～12時

内 容：西都原考古博物館展示室、古代生活体験館でまがたま作成

集合場所：西都原考古博物館

【第5回】3月3日(土) 10時～12時

内 容：記紀の道案内及び閉講式

集合場所：西都原ガイダンスセンターこのはな館

●申込期限 2月1日(木)まで

●費用 無料(ただし第4回のまがたま作成のみ120円必要です)

●申込先 一般社団法人西都市観光協会

TEL：41-1557 FAX：41-1559

(文書取扱：商工観光課)

「宮崎ねんりんピック2018」

参加者募集について

「宮崎ねんりんピック2018」は、スポーツ・文化種目を通じた競技会を開催し、高齢者の生きがいや健康づくり、地域間の交流を図りながら長寿社会における県民の意識を高めるとともに、心豊かに生きる長寿社会づくりを推進することを目的としています。

【開催期日】 5月20日(日)

ミニテニス競技、ゴルフ競技は5月21日(月)

【開催地】 KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園ほか

【参加料】 500円(参加決定後、郵便局で振り込む)

【参加資格】 県内在住の60歳以上の方

(昭和34年4月1日以前に生まれた方)

【ねんりんピック実施種目】

<input type="checkbox"/>	ラージボール卓球	<input type="checkbox"/>	ソフトバレーボール	<input type="checkbox"/>	ラグビーフットボール
<input type="checkbox"/>	テニス		ミニテニス	<input type="checkbox"/>	パークゴルフ
<input type="checkbox"/>	ソフトテニス	<input type="checkbox"/>	弓道	<input type="checkbox"/>	水泳
<input type="checkbox"/>	ソフトボール	<input type="checkbox"/>	剣道		卓球バレー
<input type="checkbox"/>	ゲートボール		なぎなた	<input type="checkbox"/>	ダンススポーツ
<input type="checkbox"/>	ペタンク	<input type="checkbox"/>	太極拳		還暦軟式野球
	ターゲット・バードゴルフ		四半的弓道	<input type="checkbox"/>	囲碁
<input type="checkbox"/>	グラウンド・ゴルフ	<input type="checkbox"/>	ボウリング	<input type="checkbox"/>	将棋
	バウンドテニス	<input type="checkbox"/>	ゴルフ	<input type="checkbox"/>	健康マージャン
	ミニバレーボール	<input type="checkbox"/>	サッカー		

○がついている種目は全国健康福祉祭とやま大会の予選会を兼ねています。

【申込期間】 2月1日(木)～2月28日(水)

※郵送の場合は2月28日(水) ※消印有効

【申込先】 宮崎県社会福祉協議会 長寿社会推進センター

西都市役所福祉事務所高齢者福祉係 32-1010

※各競技の実施要項及び参加申込書は、各申込先にあります。

(文書取扱：福祉事務所 高齢者福祉係)

放課後児童クラブ会員を募集します

仕事などで保護者が放課後に面倒を見ることができない小学生の健全な育成を目的に平成30年度放課後児童クラブ会員を次のとおり募集します。

【児童クラブ概要】

○対象児童：市内の小学校に在学する児童

○実施期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日

○クラブ一覧

地区	クラブ名	設置場所		電話番号	その他
妻	きよみずの森学童クラブ	大字清水291	清水保育園	43-0741	定員、活動時間、休業日、会費などについては、施設によって異なりますので希望する児童クラブへ直接お問合せください。
	こどもの家学童クラブ	白馬町3	こどもの家	43-1049	
	児童クラブあいいく	大字妻909-15	あいいく幼稚園	43-1163	
	白梅児童クラブ	大字三宅126-1	白梅保育園	43-0007	
	稚児ヶ池児童クラブ	大字三宅4330-9	稚児ヶ池保育園	42-2098	
	妻児童クラブ	聖陵町1-31	妻保育園	43-3150	
	西都カトリック幼稚園児童クラブ	小野崎2-33	西都カトリック幼稚園	43-0437	
	西都市児童館どんぐりっ子クラブ	下妻4	西都市児童館	43-6117	
穂北	穂北児童クラブ	大字南方2291-1	穂北小学校内修学館	43-6752	
三納	児童クラブ札の元	大字三納12485	札の元保育園	45-1352	
三財	岩崎保育園元気っ子児童クラブ	大字下三財3324-1	岩崎保育園	44-5032	
	三財児童クラブ	大字下三財8170	三財保育所	44-5114	
都於郡	都於郡児童クラブ	大字鹿野田6131	都於郡小運動場横	44-5072	

【入会手続き】

各児童クラブに備えてある入会申請書に必要事項を記入し、就労証明書等必要書類を添付のうえ、希望する児童クラブに提出してください。

【受付開始】

穂北児童クラブ・三財児童クラブ・都於郡児童クラブ・西都市児童館どんぐりっ子クラブについては2月1日（木）から受付開始です。

その他の児童クラブについては、希望する児童クラブへ直接お問い合わせください。

(文書取扱：福祉事務所 保育係 43-0376)

市税等徴収嘱託員の募集について

項 目 等	市税等徴収嘱託員
業 務 内 容	市税等の訪問催告業務及び窓口業務等
募 集 人 員	1名
任 用 期 間	4月1日～平成31年3月31日 ※更新する場合があります
募 集 期 間	1月15日(月)～3月20日(火)
報 酬	月額 130,000円
勤 務 時 間 等	原則として、午前9時から午後8時までの間で、1日6時間以内とし週29時間とします(変則勤務となります)。
福 利 厚 生	社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
応 募 資 格	健康な方で、パソコンによる事務及び車の運転のできる方。市税等の滞納のない方
応 募 方 法	※市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記載の上、市役所税務課納税第一係に申し込んでください(郵送不可、直接持参してください)。 ※不採用の場合は、提出された履歴書は返却しません。
採 用 方 法	面接により選考します。
問 合 せ 先	税務課 納税第一係 32-1001

(文書取扱：税務課 納税第一係)

国民年金事務嘱託職員の募集について

西都市市民課年金係は、以下の職種について募集します。

職 種	国民年金事務嘱託職員
勤 務 時 間	週29時間以内 (8:30～17:15)
福 利 厚 生	社会保険、労災・雇用保険、有給休暇制度有り
任 用 期 間	4月1日～平成31年3月31日
募 集 人 員	2名
勤 務 内 容	国民年金事務(窓口での年金に関する諸届、老齢年金、障害年金請求書等審査受付、年金相談)及びパソコンデータ入力、文書作成等一般事務
報 酬	月額 150,000円
募 集 期 間	1月29日(月)～2月23日(金)
受 付 時 間	平日の午前9時～午後5時
受 付 場 所	西都市役所市民課年金係
応 募 資 格	国民年金事務に精通し、国民年金事務(国民年金諸届、老齢年金・障害年金請求書等審査受付、年金相談)経験者。 ※市税等滞納のない方
応 募 方 法	※市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記載のうえ、期間内に提出してください。 ※不採用の場合は、提出された履歴書は返却します。
採 用 方 法	面接による選考
問 合 せ 先	市民課年金係 43-1221

(文書取扱：市民課年金係)

西都市歴史民俗資料館 非常勤職員の募集

西都市教育委員会では、以下のとおり非常勤職員を募集いたします。

1. 業務内容 西都市歴史民俗資料館受付事務、収蔵遺物・書籍の整理等
開館時における施設の管理補助
2. 勤務時間 平日 午前9時から午後3時
土曜日・日曜日 午前9時から午後5時
(週29時間以内)
3. 休日 週休2日(月曜日・火曜日)
4. 賃金 時給 780円
5. 福利厚生 社会保険・労災・雇用保険・有給休暇有り
6. 募集人員 1名
7. 募集期間 1月15日(月)から2月20日(火)
8. 受付時間 午前9時から午後5時まで
9. 受付場所 西都市歴史民俗資料館
10. 応募資格 西都市在住で、18歳以上の健康な方及びパソコンで、エクセル・ワードの操作ができる方
(市税等の滞納がない方)
11. 応募方法 履歴書に必要事項を自筆し、必ず写真添付の上、提出してください(郵送不可、直接持参してください)。
※採用にならなかった場合は、履歴書は返却します。
12. 雇用期間 3月1日～8月31日
(雇用期間を更新する場合があります。最大2年間)
13. 採用方法 面接により選考します。
14. 面接日 2月26日(月)
15. 問合せ先 社会教育課 文化財係 43-0846

(文書取扱：社会教育課)

公用車運転業務嘱託員募集のお知らせ

公用車の運転業務に従事していただける方を次のとおり募集します。

1. 募集人員 公用車運転業務嘱託員 1名
 2. 募集期間 1月15日から2月14日まで
 3. 受付時間 期間中(土日祝日除く)の8時30分から17時15分まで
 4. 受付場所 教育政策課(本庁舎4階)
 5. 申込手続 次のものを提出してください。
①履歴書(必要事項を自筆し、写真を貼付したもの)
②運転免許証の写し(カラーコピーしたもの)
③運転記録証明書(過去5年。警察署及び交通安全協会に申請書類があります)
④健康診断書(雇入時健診と同内容のもの)
 6. 応募資格 西都市に在住する方で、大型運転免許又は中型免許(8t限定なし)を有し市税の滞納がない方。ただし、次に該当する人は応募資格がありません。
・成年被後見人及び被保佐人
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 7. 選考方法 面接及び運転実技による選考(応募多数の場合は過去の職務経験などを踏まえた書類選考を行うこともあります)
 8. 任用期間 4月1日から平成31年3月31日まで
※最高2年まで更新することもあります。
 9. 報酬 月額150,000円
 10. 勤務時間 週29時間以内(原則9時から16時までの6時間勤務)
 11. 勤務内容 マイクロバスその他公用車の運転業務など
 12. 勤務場所 教育委員会
 13. 福利厚生 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険への加入、労災保険、有給休暇制度などがあります。
- 問合せ先：教育政策課(43-3106)

(文書取扱：教育政策課)

平成30年度 新田原基地モニター募集について

基地に関する御意見及び御要望を伺って基地の運営に反映させることを目的として、平成30年度新田原基地モニターを募集します。

- 1 委嘱期間 平成30年4月から平成31年3月まで
 - 2 募集人数 10名
 - 3 活動内容（基準）
 - (1) 平日における新田原基地研修
(研修時間：朝9時～16時 研修回数：期間中4回程度(基準))
 - (2) 基地行事への参加、会議への出席及びアンケート調査への協力
 - 4 応募資格
宮崎市、西都市、木城町、高鍋町、新富町に在住し、防衛及び航空自衛隊に関心のある20歳以上の方。
ただし、議会議員、公務員、過去に基地モニター委嘱を受けた方、隊員の家族及びに自衛隊OBの方を除きます。
 - 5 応募方法
次の事項を任意の用紙に記入して、2月14日（水）必着で以下へ郵送して下さい。
(1) 郵便番号・住所 (2) 氏名（ふりがな）(3) 性別
(4) 職業 (5) 電話番号 (6) モニター希望の理由
 - 6 選考
書類及び面接にて選考いたします。
面接日の調整については、後日御連絡させていただきます。
 - 7 送付先
〒889-1492 児湯郡新富町大字新田19581
航空自衛隊新田原基地広報班 宛
 - 8 その他 委嘱の通知については、3月中旬までに選考させていただいた方に御連絡いたします。
- ※ 問い合わせ先
新田原基地渉外室広報班 35-1121（内線5293）
(文書取扱：危機管理課)

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います ※予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

- 【相談日】 2月15日（木） 次回は3月15日（木）です。
【時間】 午前10時から12時、午後1時から3時です。
【場所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

- 【予約先】
高鍋年金事務所 23-5111
- 【予約方法】
- 相談日の1カ月前から受付します。
(例：2/15の相談日の場合は、1/15から受付開始)
 - 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
 - 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

(文書取扱：市民課)

「労働相談会」のご案内

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた職場のトラブル（パワハラ、賃金未払、解雇等）について、随時、秘密厳守・無料で相談に応じています。

次の期間は、平日夜間および土曜日・日曜日にも相談をお受けします。

【期日および受付時間】

2月5日（月）から11日（日）まで

平日 8時30分～19時

土曜・日曜 9時～17時

※土曜・日曜に面談を希望される場合は、事前に電話連絡をお願いします。

【対象者】 県内の事業所に勤務する労働者および使用者

【場所】 宮崎県労働委員会事務局
宮崎市橘通東1丁目9-10（県庁3号館6階）

【相談方法】

電話、面談、FAX、

インターネット（「宮崎県労働相談メール送信フォーム」で検索）

（<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=sTOWP21Z>）

【お問合わせ先】

宮崎県労働委員会事務局

相談専用電話「働くあんしんサポートダイヤル」

TEL：0985-26-7538 FAX：0985-20-2715

ホームページ：「宮崎県労働委員会」で検索

（<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/rohdohi/index.html>）

（文書取扱：商工観光課）

宮崎県によるNPO出前相談が行われます

宮崎県生活・協働・男女参画課職員等によるNPO出前相談が開催されます。NPO法人設立やNPO法人の定款変更等を検討されている方々は、この機会にぜひ、ご相談ください。

●日時 2月16日（金）13時～16時

●場所 市役所南庁舎1階

●申込手続 事前申込が必要ですので「NPO法人制度に関する出前相談申込票」に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX、電子メールにてお申し込み下さい。

※申込票は西都市役所ホームページからダウンロード、もしくは西都市市民協働推進課に置いてあります。

●申込締切 2月2日（金）まで
（相談日の2週間前まで）

●申込・問合せ先 市民協働推進課
電話 43-1204 FAX 43-2067
メールアドレス kyodo@saito-city.jp

（文書取扱：市民協働推進課）